

令和5年2月6日
 経済産業部
 産業連携交流推進課

世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議の設置について

1 主旨

区では、令和4年4月より、「産業振興基本条例」を改正し、新たに「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」を制定したところである。今後、地域経済の持続可能な発展に関する施策を推進するため、本条例第9条に基づき、区長の附属機関である「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」を設置する。

2 委員の構成

本条例第9条第3項に基づき、区民、事業者、学識経験者その他区長が必要と認める者のうち、以下の16名をもって組織する。（任期：令和5年3月から令和7年2月（2年））

	団体等	氏名・肩書（順不同、敬称略）
①	学識経験者	長山 宗広（駒澤大学経済学部教授）
②	東京商工会議所世田谷支部	古谷 真一郎
③	世田谷区商店街連合会	栗山 和久
④	世田谷工業振興協会	千葉 寿典
⑤	世田谷区農業青壮年連絡協議会	大平 佳史
⑥	世田谷区消費者団体	見城佐知子（フェアトレードタウン世田谷推進委員会エシカルコンシェルジュ）
⑦	世田谷区しんきん協議会	中山 耕輝（昭和信用金庫常勤理事）
⑧	東京青年会議所世田谷区委員会	松原 吉輝
⑨	世田谷区建設団体防災協議会	兒玉 奈輔
⑩	民間団体・NPO等	市川 望美（非営利型株式会社Polaris取締役）
⑪		大石 英司（株式会社UPDATER代表取締役）
⑫		吉田 亮介（三茶ワークカンパニー株式会社代表）
⑬		中山 綾子（フリーランス協会 理事兼事務局長）
⑭		田中 美帆（株式会社cocoroé代表・多摩美術大学講師）
⑮	区民（公募）	大藤 清佳
⑯		吉田 凌太

3 会議における調査審議内容

本条例第9条第2項に基づき、地域経済の持続可能な発展に係る指針に関すること及び、地域経済の持続可能な発展に関する事項について調査審議を行う。なお、当面の審議内容として、「世田谷区産業ビジョン」（平成30年度～令和9年度）について、計画期間の中間点を迎えたことや、新型コロナウイルス感染症をはじめとした社会経済環境の変化などを踏まえ、これまでの取組みの評価・検証を行うとともに、産業ビジョンの見直しの要否を含め、今後検討を行う。（全4回から5回程度を予定）

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年3月	第1回	「地域経済の持続可能な発展を目指す会議」	開催
5月	第2回	「地域経済の持続可能な発展を目指す会議」	開催
7月	第3回	「地域経済の持続可能な発展を目指す会議」	開催
9月	第4回	「地域経済の持続可能な発展を目指す会議」	開催